

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 岡山県公印寸法第四条の規定による行政行為等の重要書類に使用する公印の一部改正

総務学事課

（県例規集登載）

○ 保育士登録関係手数料の徴収事務の委託

子ども未来課

○ 道路の供用開始

道路整備課

【公告】

○ 土地改良事業の工事完了

耕地課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

〃

○ 一般競争入札の実施

用度課

目次

担当課（室）

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

◎岡山県告示第三百六号

平成十七年岡山県告示第二百五十三号（岡山県公印寸法第四条の規定による行政行為等の重要書類に使用する公印）の一部を次のように改正する。

令和三年五月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

行政行為等の重要書類に使用する公印の表岡山県印の項中

産業企画課	〃 一七	方三〇ミリ メートル	一般公文書用
-------	------	---------------	--------

を

工業技術センター	〃 一七	方三〇ミリ メートル	計量法（平成四年法律第五十一号）の施行に関する公文書用
----------	------	---------------	-----------------------------

に改め、同表

岡山県知事印の項中

産業企画課	〃 二二	方三〇ミリ メートル	一般公文書用
-------	------	---------------	--------

を

工業技術センター	〃 二二	方三〇ミリ メートル	計量法（平成四年法律第五十一号）の施行に関する公文書用
----------	------	---------------	-----------------------------

に改め、同表

岡山県知事職務代理人印の項中

産業企画課	〃 三六	方三〇ミリ メートル	一般公文書用
-------	------	---------------	--------

を

工業技術センター
〃 三六
方三〇ミリメートル
計量法（平成四年法律第五十一号）の施行に関する公文書用

に改める。

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

◎岡山県告示第三百七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、徴収の事務を次のとおり委託した。

令和三年五月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託した事務の内容

岡山県保健福祉関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第二十六号）に基づく保育士の登録の申請に対する審査並びに保育士登録証の書換え交付及び再交付に係る手数料（以下「保育士登録関係手数料」という。）の徴収の事務

二 委託した収入の種類

保育士登録関係手数料

三 委託を受けた者の住所及び名称

東京都千代田区麹町一丁目六番地二
社会福祉法人日本保育協会

四 委託を受けた事務を行う場所

東京都千代田区麹町一丁目六番地二 アーバンネット麹町ビル六階
登録事務処理センター事務所

五 委託の期間

令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

◎岡山県告示第三百八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和三年五月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	道路の路線名	区間	供用開始年月日
一般国道	四三〇号	玉野市玉三丁目一三番地先から 玉野市玉三丁目一〇〇番九地先まで	令和三年五月二十一日

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

〔一九九〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百三条の三第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

令和三年五月二十一日

事業主体	地区名	工種	完了年月日
高崎土地改良区	六間丘3番川	かんがい排水	令和二・六・一〇

岡山県知事 伊原木 隆 太

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

〔二〇〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年五月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音柿木字大原八一二―一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市田ノ上一二八―六

株式会社 Square Estate

代表取締役 横田 哲也

三 許可番号

岡山県指令建指第三四一号

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

〔二〇一〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和三年五月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音柿木字大原八一二―一

二 公共施設の種類

道路、下水道

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において

閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市田ノ上一二八―六

株式会社 Square Estate

代表取締役 横田 哲也

五 許可番号

岡山県指令建指第三四一号

〔二〇二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和三年五月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
漁業取締船「きび」のエンジンオーバーホール修繕 1式
- (2) 修繕物品の特質等
入札説明書及び漁業取締船「きび」エンジンオーバーホール修繕仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 納入期限
令和3年9月24日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、修繕物品の修繕価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第39号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づくと入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づくと再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づくと更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- 3 競争入札参加資格の申請手続
この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
 - (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7537
 - (2) 申請書の提出期限
令和3年6月11日（金） 正午
 - 4 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7537
 - (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
ア 交付期間
令和3年5月21日（金）から同年6月18日（金）まで（岡山県の休日を含める
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ85グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年7月1日（木） 10時00分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和3年6月30日（水）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和3年6月18日（金）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

令和3年5月21日 岡山県公報 第12295号

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Engine Overhaul for the Fisheries Patrol Vessel“Kibi” 1 unit

(2) Delivery date :

By 24 September (Friday), 2021

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10:00 A.M. 1 July (Thursday), 2021

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7537